

2040年の経済財政と 世代間不均衡

— SBI-FERI経済財政モデルによる評価 —

増島 稔 | SBI 金融経済研究所 研究主幹

難波 了一 | SBI 金融経済研究所 主任研究員

要約

SBI-FERI 経済財政モデルを構築して、生産性上昇率、就業率、外国人労働者数、一人当たり医療費上昇率の変化が経済、財政、世代別の受益・負担に与える影響をシミュレーションした。生産性や就業率を高めることは、経済成長の確保と財政の持続可能性の向上のみならず、世代間不均衡の是正にとっても重要である。しかし、成長戦略の効果は不確実であり、就業率をこれ以上向上させていくことも容易ではない。一方、外国人労働力の活用は現実的な選択肢であり、成長率を高め、財政の改善に寄与するだけでなく、将来世代の負担を軽減する効果が大きい。外国人入国超過数を増やして25万人を上回るようにすることができれば、無理に就業率を高める必要はなくなる。高齢化が進む中で社会保障の持続可能性を高めるためには、医療費の増加を抑制する努力を続ける必要がある。

1. はじめに：2040年の経済社会

日本では、総人口が2008年をピークに減少に転じており、人口が減少する中で同時に人口構成の高齢化が進んでいる（図表1）。

2040年には、1971年から1974年にかけて生まれた、いわゆる「団塊ジュニア世代」が65歳を超える。生産年齢人口（15～64歳）は減少が加速し、2024年から2040年の間に約1,133万人減少して人口に占める比率も60%弱から55%まで低下する（国立社会保障・人口問題研究所（2023）『日本の将来推計人口（令和5年推計）』（以下、『将来推計人口』という）の出生中位・死亡中位、以下同じ）。このため、2040年の日本では、深刻な労働力不足に陥って企業や政府の運営に支障が生じ、経済成長の制約要因となることが懸念される。特に高齢化の進行により需要が高まる医療・介護人材の不足はこれまで以上に深刻な課題となる。

一方で、65歳以上の高齢者の人口は増加の一途をたどり、2040年には3,928万人、全人口の34.8%となって、2043年にピークを迎える。高齢者が増加することで、年金、医療、介護などの社会保障への給付が名目GDP



増島 稔

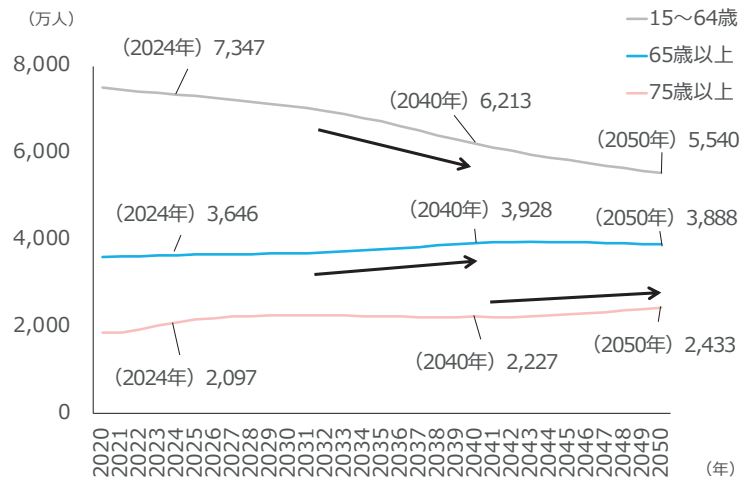
SBI 金融経済研究所研究主幹・チーフエコノミスト。東京大学経済学部卒業、ノースウェスタン大学 M.A.、埼玉大学博士（経済学）。1986年経済企画庁（現内閣府）入庁、外務省審議官（経済局、国際協力局担当）、内閣府政策統括官（経済財政分析担当）、同经济社会総合研究所長などを歴任し2023年退官。その間、経済財政政策の企画立案、そのための調査研究に従事。専門はマクロ経済、経済政策、財政・社会保障論。滋賀大学データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター特任教授。



難波 了一

SBI 金融経済研究所主任研究員。一橋大学経済学部卒業、早稲田大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得退学。2010年から内閣府经济社会総合研究所勤務。2016年から中部圏社会経済研究所勤務、2022年同研究所長・主席研究員。その間、国内の景気分析や地域経済分析に従事。専門はマクロ経済。

図表1 人口構成の変化



出所) 国立社会保障・人口問題研究所 (2023) 『日本の将来推計人口 (令和5年推計)』
注) 出生中位・死亡中位

(国内総生産)の伸びを大きく上回って増大する。2040年の総額は2018年の約1.5倍(年金が約1.3倍、医療が約1.7倍、介護が約2.4倍)になる見通しとなっている(内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省(2018)『2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)』による)。2043年には5人に1人が75歳以上の後期高齢者となり、2058年には4人に1人が75歳以上の「超々高齢社会」となる。それに伴って特に医療・介護費が著しく増加していくことが予想される。主な納税者である生産年齢にあたる人々、すなわち現役世代の人々の数は減っていくので、財政状況は悪化する。現役世代が高齢者を支える現行の社会保障制度を維持することは困難となる。

このように、2040年にかけて人口減少と高齢化が進み、労働力不足や経済成長の鈍化、医療や介護の負担増加が深刻化することが懸念される。

2. 分析の目的と手法

2.1 問題意識

経済成長率が低下するのを防ぐためには、生産性の上昇と潜在的な労働力層の活躍促進が重要となる。生産性を上昇させるためには、IT技術を活用して組織やビジネスモデルを変革していくDX(Digital Transformation)の推進が欠かせない。経済成長と環境保全の両立を目指すGX(Green Transformation)は経済成長の新たなエンジンとなる可能性を秘めている。潜在的労働力としては女性や高齢者の活躍を促進することが重要である。もっとも、コロナ禍後は、新たな労働力として外国人の流入が再び増加している。そこで、本稿では、外国人労働力の活用に着目して、その経済成長や財政への影響を生産性や就業率の向上の影響と比較しつつ評価する。

社会保障の持続可能性を確保するためには、社会保障の給付と負担の見直し

などの抜本的な改革、健康寿命の延伸、医療・介護サービスの生産性向上などが必要となる。2040年以降も75歳以上人口の増加は続き、医療費は増大していく。医療の高度化が進めば、医療費の増加は一層加速する。そこで、本稿では医療費の抑制に着目し、その財政への影響を評価する。

評価に当たっては、生産性や就業率の向上、外国人労働力の活用、医療費の抑制といった政策が、政府を通じた世代別の受益と負担に与える影響についても併せて評価する。

2.2 モデル

SBI-FERI 経済財政モデル¹を構築し、将来に亘って、日本経済に即したマクロ経済想定を置き、世代会計²の考え方に基づいて、現在の財政構造や社会保障制度が続いた場合の財政収支や政府債務を推計する。また、それと整合的な形で、政府を通じた世代別の受益と負担を推計し、純負担（負担－受益）の世代間不均衡を分析する。

SBI-FERI 経済財政モデルは、マクロ経済ブロックと財政・社会保障ブロックからなる。それぞれ、以下の基本的な考え方に基づいて定式化している。

2.2.1 マクロ経済ブロック

実質 GDP 成長率は、外生的に与えられる実質労働生産性上昇率と就業者数の変化率の和として決定される。就業者数は年齢別の就業率の推移に仮定を置いて人口の変化を反映して決定される。インフレ率は外生的に与えられ、名目 GDP 成長率と名目労働生産性上昇率（就業者一人当たり名目 GDP 成長率）は定義的に決定される。名目賃金は名目労働生産性上昇率で増加する。名目長期金利は、金利成長率格差を一定とし、その分だけ名目 GDP 成長率を上回る。

2.2.2 財政・社会保障ブロック

財政・社会保障ブロックでは、政府の支出と収入が決まり、財政赤字は公債で賄われ、黒字は債務の償還に充てられる。支出は年金、医療、介護の社会保障給付およびそれに対する公費負担と公共投資などのその他の公的支出に分かれる。収入は税収と社会保険料収入に分かれる。それぞれ、現行制度を反映しつつ、厚生労働省（2024）『令和6（2024）年財政検証』（以下、『財政検証』という）、内閣府（2024a）『中長期的に持続可能な経済社会の検討に向けて②』（以下、『2060年試算』という）、内閣府（2024b）『中長期の経済財政に関する試算』（以下、『中長期試算』という）といった政府の試算と整合的になるように定式化した。社会保障のうち年金については、給付のうち一人当たりの新規裁定年金は、前年に65歳の人が受け取る額が賃金上昇率で伸び、年齢別の既裁定年金は、前年に一歳若い人が受け取る額が物価上昇率で伸びる³。こうして決定される年齢別の一人当たり年金給付額に人口をかけて年金給付総額が決まる。これに公費負担比率⁴をかけて年金の公費負担が決まる。年齢別の一人当たり年金保険料は、賃金上昇率を反映して上昇する⁵。これに人口をかけて年金保険料総額が決まる。

医療・介護については、年齢別の一人当たり医療給付は半分が名目賃金上昇

1：増島・田中（2010）に基づいている。詳細は難波・増島（2025）を参照。

2：世代会計とは、現在から将来に亘る政府の収入と支出をその裏返しである個人の負担と受益に対応させることによって、政府を通じた個人の生涯に亘る受益と負担を世代別に明らかにする手法である。詳細は Auerbach et al.（1991）を参照。

3：年金給付総額対名目 GDP 比率が『財政検証』の結果を概ね再現できるように調整を加えている。

4：『財政検証』の公費負担見直しによる。

5：給付同様、年金保険料総額対名目 GDP 比率が『財政検証』の結果を概ね再現できるように調整を加えている。

6：医療については2022年度の比率である39%で一定とした。介護については制度を反映して50%で一定とした。

7：モデル上、名目金利上昇は既発債の借換えが進むことにより漸次的に利払いに影響する。

8：本稿の分析では基準年である2023年以降の受益と負担を集計している。基準年よりも前の受益と負担は算入していない。

率、残りの半分が物価上昇率に連動し、さらに医療の高度化を加味して増加する。年齢別の一人当たり介護給付は、65%が名目賃金上昇率、残りの35%が物価上昇率に連動して増加する。医療・介護の給付総額は、こうして決定される年齢別の一人当たり医療・介護給付額に人口をかけて決まる。この給付総額に公費負担比率⁶をかけて公費負担総額が決まる。給付総額から公費負担総額を引いた残りを保険料で負担することになるが、年齢別の一人当たり保険料負担は、年齢別の平均賃金に応じて按分して求める。

公共投資等の社会保障給付以外の政府支出については、総額が2033年度までは物価上昇率（実質一定）、それ以降は名目経済成長率（名目GDP比一定）で増加するとした。

税収については、総額が名目成長率（名目GDP比一定）で増加するとした。

このようにして将来に亘る政府の支出と収入が推計されると、政府の基礎的財政収支（以下、「PB」という）の推移が定義的に求められる。また、利払いを含む財政収支や債務残高は、モデルで決定される名目金利を反映して推移する⁷。

2.2.3 世代別の受益と負担

基準年（2023年）にすでに生まれている現存世代の世代別の生涯に亘る受益と負担については、毎年の政府の収入と支出を、世代別の個人の負担と受益に分解し、これを割引現在価値に直して集計することによって計算する⁸。社会保障を通じた受益と負担については、財政・社会保障ブロックで、一人当たりの給付と保険料負担が明らかになっている。社会保障給付以外の政府支出の受益や税負担の帰着については、例えば、消費税のように、個人の負担を家計の消費額で近似できるものについては、総務省（2021）『2019年全国家計構造調査』などを用いて年齢別の個人の負担に按分した。一方、公共投資のように、個人の受益の多寡を計測できないものについては、年齢や所得にかかわらず、全ての人が均等に受益を受けるものとした。

また、基準年に生まれていない将来世代の生涯純負担については、標準的な世代会計の考え方に基づいて、政府の異時点間予算制約が満たされるように決定される。政府の異時点間予算制約とは、現在から将来に亘る政府の収入の流列の総和と、支出の流列の総和および現在の純金融債務（金融負債－金融資産）の合計が等しいとする制約である。政府の収入と支出は個人の負担と受益に対応しており、収入と支出の差は個人の純負担となる。したがって、現存世代の将来の純負担と将来世代の生涯純負担の総和は、上記の制約の下で、純金融債務残高に等しいことになる。この関係から求められる将来世代の一人当たり生涯純負担と現存世代の0歳世代の生涯純負担の差は、世代間不均衡の指標として用いられる。

2.3 マクロ経済の姿

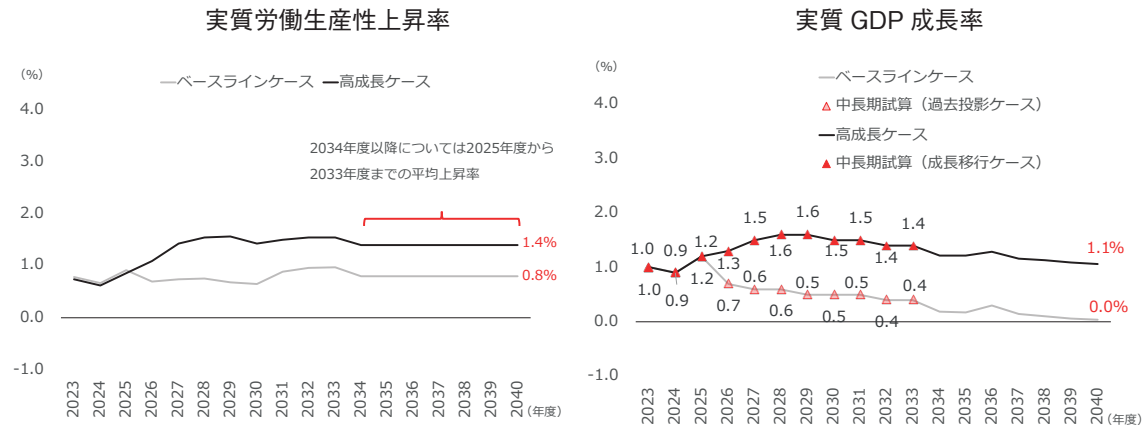
試算の前提となるマクロ経済変数については、現状程度の経済成長が続く「ベースラインケース」と生産性や労働参加が高まる「高成長ケース」を設定した。それぞれ、2033年度までは『中長期試算』の「過去投影ケース」と

「成長移行ケース」、それ以降は『2060年試算』の「現状投影シナリオ」と「長期安定シナリオ」、とそれぞれ整合的になるように設定した。

具体的には、まず、就業者数が人口と就業率の積として決定される。将来人口については、ベースラインケースでは『将来推計人口』の出生中位・死亡中位（以下、「出生中位」という）、高成長ケースでは出生高位・死亡中位（以下、「出生高位」という）を仮定している。就業率については、労働政策研究・研究機構（2024）『2023年度版 労働力需給の推計—労働力需給モデルによるシミュレーション—』の想定をもとに、ベースラインケースでは労働参加が一定程度進む「成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ」（以下、「労働参加漸進シナリオ」という）を、高成長ケースでは各世代の就業率が2045年度にかけて急激に高まり、特に高齢世代でおよそ5歳若い世代の就業率にまで高まる「成長実現・労働参加進展シナリオ」（以下、「労働参加進展シナリオ」という）を仮定した。

実質労働生産性上昇率は、2033年度までは、『中長期試算』をもとに実質GDP成長率から就業者数変化率を差し引いて求めた。それ以降は、そのようにして求めた2025年度から2033年度までの平均値で一定としており、高成長ケース（1.4%）がベースラインケース（0.8%）を0.6p.t.上回って推移する（図表2左図）。

図表2 ベースラインケースと高成長ケースの比較①



出所) 筆者作成、内閣府 (2024b) 『中長期の経済財政に関する試算』

実質GDP成長率は、実質労働生産性上昇率と就業者数の変化率の和として決定される。就業者数には将来人口と就業率が影響を与えるが、将来人口については、前述のとおり、ベースラインケースは出生中位、高成長ケースは出生高位を仮定しており、外国人入国超過数については両ケースとも同じ年間約16万4千人を仮定している。また、就業率についても、前述のとおり、高成長ケースでは就業率の急激な上昇を、ベースラインケースでも一定の就業率の上昇を見込んでいる。その結果、高成長ケースの就業者数はベースラインケースを上回って推移するが、それは2040年度までは主に就業率が高いことによって、また長期的にはより高い出生数と就業率が累積的に影響することによって生じる。こうして決定される実質GDP成長率は、2033年度までは

9：計算された2040年度までの実質GDP成長率の推移は「2060年試算」と整合的である。

『中長期試算』と一致し、それ以降は就業者数の減少を反映して徐々に低下することになる。ベースラインケースでは2040年度にかけてゼロ成長に近づいていくが、高成長ケースでは労働生産性と就業率が高まることから1%を上回るプラス成長を維持する⁹（図表2右図）。

インフレ率は外生的に与えられ、消費者物価上昇率は2024年度の2.8%から低下し、ベースラインケースでは2027年度以降0.9%、高成長ケースでは2026年度以降2.0%で推移する。GDPデフレーター上昇率は消費者物価上昇率を0.6% p.t. 下回って推移する。

名目賃金は2033年度までは『中長期試算』に沿って推移し、その後は、名目労働生産性上昇率（就業者一人当たり名目GDP成長率）で増加する。名目労働生産性上昇率は就業者数と定義的に決定される名目GDP成長率から求められるが、2034年度以降はベースラインケースで1.1%、高成長ケースで2.8%となる。

名目長期金利は、2033年度までは『中長期試算』に沿って推移し、その後は金利成長率格差を0.9% p.t. で一定とし、その分だけ名目GDP成長率を上回る。2024年度の1.0%から、ベースラインケースでは2030年度にかけて1.4%まで、高成長ケースでは2035年度にかけて3.4%まで上昇し、その後ほぼ横ばいで推移する。

以上のマクロ経済変数の推移については図表3にまとめている。

図表3 マクロ経済変数の推移

ケース	ベースライン				高成長		
	2024	2028	2033	2040	2028	2033	2040
実質GDP成長率	0.9	0.6	0.4	0.0	1.6	1.4	1.1
名目GDP成長率	3.0	0.9	0.7	0.3	3.0	2.8	2.5
消費者物価上昇率	2.8	0.9	0.9	0.9	2.0	2.0	2.0
GDPデフレーター上昇率	2.2	0.3	0.3	0.3	1.4	1.4	1.4
名目賃金上昇率	2.8	1.1	1.0	1.1	3.0	2.9	2.8
名目長期金利	1.0	1.3	1.4	1.2	1.6	3.0	3.4

出所) 筆者作成

3. 成長率の違いの影響

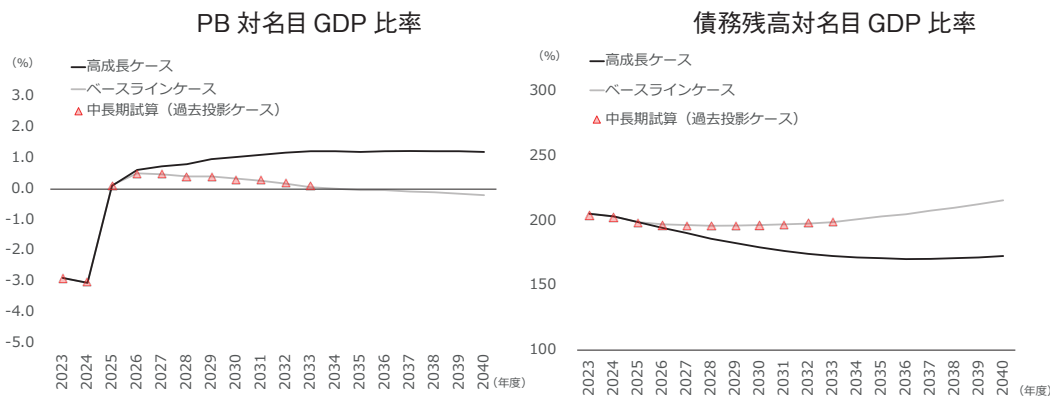
3.1 成長率の違いが財政に与える影響

ベースラインケースと高成長ケースを比較しつつ、将来の実質成長率の差が2040年度までの財政状況や世代間の受益負担構造にもたらす影響についてみていこう。

成長率の違いは政府の財政状況に大きな影響を及ぼすことになる（図表4）。ベースラインケースのPB対名目GDP比率は、2033年度まで『中長期試算』の「過去投影ケース」の数値を再現し黒字で推移し、その後は内生的に計算されるが、2035年度以降は赤字に転じる。それに伴い、債務残高対名目

GDP 比率も 2020 年代後半に上昇に転じる。一方、高成長ケースの PB 対名目 GDP 比率は、全期間において内生的に決定されるが、2033 年度にかけて改善した後、2040 年度まで 1% 超の黒字を維持する。債務残高対名目 GDP 比率も 2030 年代後半まで緩やかに低下する^{10 11}。

図表4 ベースラインケースと高成長ケースの比較②



出所) 筆者作成、内閣府 (2024b) 『中長期の経済財政に関する試算』

10: 内閣府『中長期試算』『2060年試算』の仮定では、歳入の名目 GDP 弾性値は 1 (名目 GDP 比一定) となっている。歳入は社会保障給付が高齢化や医療の高度化を反映して名目 GDP 対比でやや増加するが、それ以外の歳入は 2033 年度までは物価上昇分だけ増加 (実質一定) すると仮定しているため名目 GDP 比では減少する。

11: 本稿では 2024 年度補正予算の影響を考慮していない。その影響によって 2024 年度、2025 年度の PB は悪化するが、本稿の結論に影響はない。

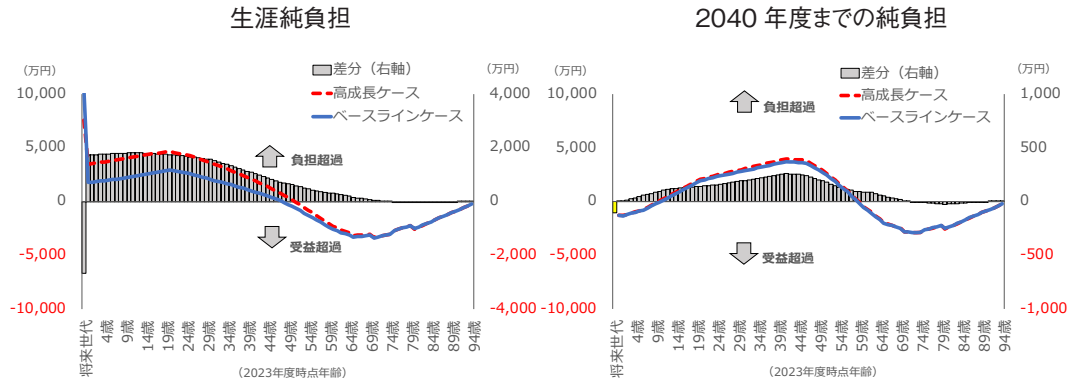
3.2 成長率の違いが世代間不均衡に与える影響

こうした財政状況の下で世代別の生涯純負担を確認する。図表 5 左図の折れ線グラフは両ケースの基準年における年齢別の生涯純負担を示しており、プラスは負担超過を、マイナスは受益超過を意味する。両ケースとも 50 歳前後の世代を境目にして、年齢の高い世代が受益超過、低い世代は負担超過である。これは、前者は大幅な社会保障給付を受ける一方で税や社会保険料負担が小幅にとどまり、後者は働く期間が長く負担が大きくなるためである。グラフの左端は将来世代の生涯純負担を示しており、両ケースとも、現存世代と比較して負担超過幅が大きい。これは、現存世代が将来世代に追加的な負担を先送りしていることを意味する。また、棒グラフは生涯純負担について年代別に高成長ケースからベースラインケースを引いて差分をとったものである。プラス (マイナス) はその世代の生涯純負担を両ケースで比較したとき、高成長ケースの純負担が大きい (小さい) ことを意味する。

ベースラインケースでは 0 歳世代は 1,800 万円程度の純負担、将来世代は 1 億円を超える純負担となり、将来世代に 8,000 万円以上の追加的な負担が先送りされていることがわかる。一方、高成長ケースでは 0 歳世代の純負担は 3,500 万円程度とベースラインケースに比べて増加し、将来世代の純負担は 7,600 万円程度と減少している。将来世代への追加的な負担の先送りも 4,000 万円程度に縮小している。高成長ケースでは、すでに就業していない高齢者世代を除き、0 歳世代を含むほぼ全ての現役世代の純負担がベースラインケースに比べて増加している。これは、高成長ケースでは相対的に就業率が高く賃金も高いため、一人当たりの生涯に亘る税や保険料の負担が増加するためである。一方で、経済成長に伴い受益も増加するが、上述のとおり一人当たりの社会保障給付の一部は物価上昇率に比例して決まるため、賃金に比例して増加す

る社会保障負担の増加率が上回ることになる。高成長ケースではベースラインケースと比べて財政収支は改善し債務残高も安定することから、将来世代の負担する債務が減り、将来世代への追加的負担の先送りも減少するのである。

図表5 ベースラインケースと高成長ケースの比較③



出所) 筆者作成

注) 棒グラフは生涯純負担について高成長ケースからベースラインケースを引いた差分。プラス（マイナス）は高成長ケースの方が純負担が大きい（小さい）ことを意味する

12: 基準年から2040年度までの毎年度の政府の支出と収入を各世代の受益と負担に対応させ、割引現在価値に直して集計した。

13: 75歳以上の世代は、高成長ケースにおいてベースラインケースに比べ受益超過となっているが、これは経済成長の恩恵を受けて社会保障給付が増加する一方、税・社会保障料負担の増加が小幅にとどまるためである。

14: 世代別に高成長ケースからベースラインケースの生涯純負担を引いて差分をとり（棒グラフに相当）、世代人口の違いを考慮したうえで総和をとったものを、現存世代総人口で除して簡易的に求めた。現存世代一人当たりの将来世代への追加負担先送り額の変化を意味する。

15: 男性の20～64歳計の就業率は2022年89.6%から2040年90.3%まで上昇する。

16: 男性の20～64歳計の就業率は2040年92.5%まで上昇する。

次に、2040年度までの政府を通じた世代別の純負担¹²をみると（図表5右図）、両ケースともに10歳前後までの世代については、負担はほとんど存在せず、教育を中心に受益超過となる。また60歳以上の世代も負担が少ない中で大幅な給付を受けるため、同様に受益超過となる。その間の10代後半から50代までの世代については、2040年度まではほぼ働いている期間であり、負担超過となる。特に、就業率が著しく高い高成長ケースでは、勤労世代の負担増が顕著となる¹³。一方で、将来世代への追加負担先送り額の変化¹⁴（図表5右図の「将来世代」）をみると、高成長ケースの方がベースラインケースと比較して少なくなっている。高成長ケースでは勤労世代を中心に現存世代の負担増が大きい分、将来世代への追加負担先送り額は少なくなる。

4. 就業率上昇と外国人労働者増加の影響

4.1 シミュレーションの前提

生産年齢人口の減少が加速する中では、女性やシニアなどの潜在的な労働力の活用が求められる。上述のとおり、ベースラインケースが前提としている「労働参加漸進シナリオ」では、2022年から2040年にかけて、20～64歳の女性の就業率が76.6%から83.8%まで上昇¹⁵、65歳以上の男女の就業率が25.2%から31.6%まで上昇する。また、高成長ケースが前提としている「労働参加進展シナリオ」では、前者が87.6%まで上昇¹⁶、後者が36.1%まで上昇する。これは、高齢者の就業率がおよそ20年前における5歳若い年齢の就業率にまで高まることを意味する。

一方、外国人人材も潜在的な労働力層と言える。『将来推計人口』の外国人入国超過数の仮定値は年間約16万4千人である。これは、直近の入国超過数の増加を踏まえたものであり、前回推計における年間約6万9千人から大幅に増加している。最近の外国人人口の増加を考慮すれば、外国人入国超過数が年間16万4千人どころか25万人を超える可能性も高い（是川（2024））。入国する外国人は30代半ば未満の比較的若い年代の者が多く、外国人入国超過数の増加に伴って外国人労働者が増えれば、就業者の若返りにもつながる。

ここでは、二つの潜在的な労働力層の活用、すなわち、女性やシニアの就業率の上昇と外国人労働者の増加の影響を明らかにする。具体的には、①就業率漸進ケース（＝高成長ケースから就業率のみ「労働参加漸進シナリオ」とするケース）、②外国人入国超過数ゼロケース（＝高成長ケースから外国人入国超過数のみゼロとするケース）の二つのケースを考え、高成長ケースと比較することによって評価する（図表6）。

図表6 各ケースの想定I

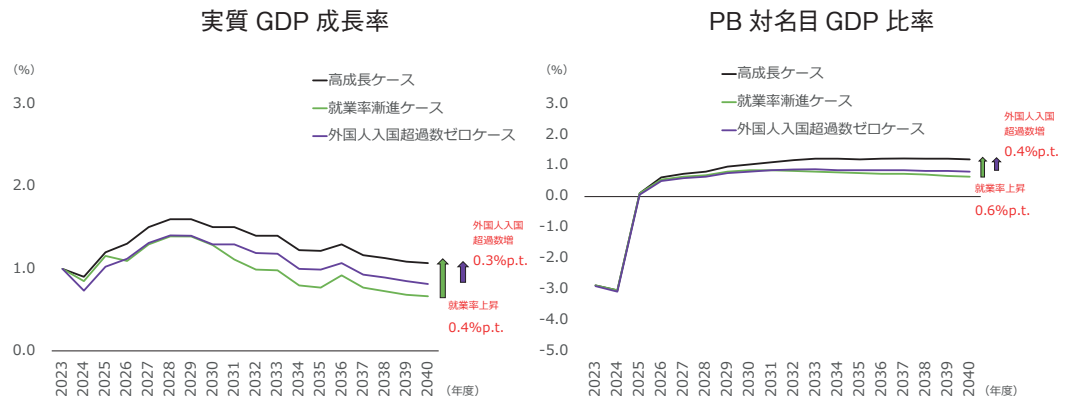
ケース	人口	外国人入国 超過数	労働生産性 上昇率	就業率
(参考) ベースライン	出生中位	16万4千人	0.8%	漸進
高成長	出生高位	16万4千人	1.4%	進展
就業率漸進	出生高位	16万4千人	1.4%	漸進
外国人入国超過数ゼロ	出生高位	ゼロ	1.4%	進展

出所) 筆者作成

4.2 就業率上昇と外国人労働者増加が成長率に与える影響

実質GDP成長率とPB対名目GDP比率（図表7）について、就業率漸進ケースから高成長ケースへの変化をみると、就業率を「労働参加漸進シナリオ」から「労働参加進展シナリオ」に上昇させることによって、2040年度において、実質GDP成長率を0.4%p.t.、PB対名目GDP比率を0.6%p.t.押し上げる効果があることがわかる。また、外国人入国超過数ゼロケースから高成長ケースへの変化をみると、外国人入国超過数をゼロから年間16万4千人に増加させることによって、2040年度において、実質GDP成長率を0.3%p.t.、PB対名目GDP比率を0.4%p.t.押し上げる効果があることがわかる。

図表7 就業率漸進ケース、外国人入国超過数ゼロケースと高成長ケースの比較

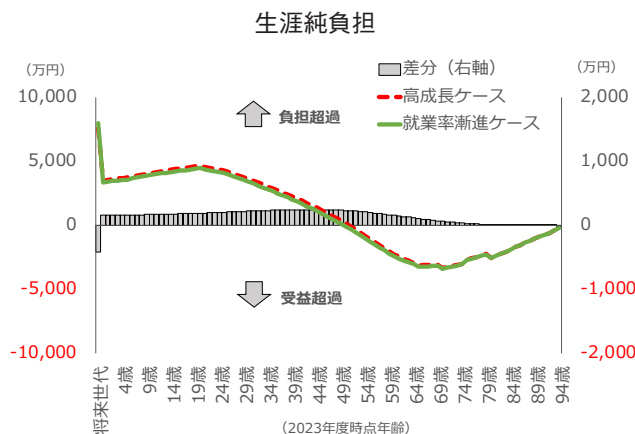


出所) 筆者作成

4.3 就業率上昇が世代間不均衡に与える影響

次に、世代別の生涯純負担について、就業率漸進ケースから高成長ケースへの変化をみると（図表8）、就業率漸進ケースでは0歳世代は3,300万円程度の純負担、将来世代は8,000万円程度の純負担となっているのに対して、高成長ケースでは0歳世代（3,500万円程度）は200万円程度の純負担増、将来世代（7,600万円程度）は400万円程度の純負担減となっており、両者の格差は600万円減少している。ベースラインケースと高成長ケースの比較同様、高成長ケースでは相対的に就業率が高いため、生涯に亘る税や保険料等の負担が増加し、就業しなくなった高齢世代を除き、ほぼ全ての現役世代の純負担が増加する。高成長ケースでは財政収支が改善するため、将来世代の負担する債務が減り、将来世代への追加的負担の先送りが減少するのも同様である。

図表8 就業率漸進ケースと高成長ケースの比較



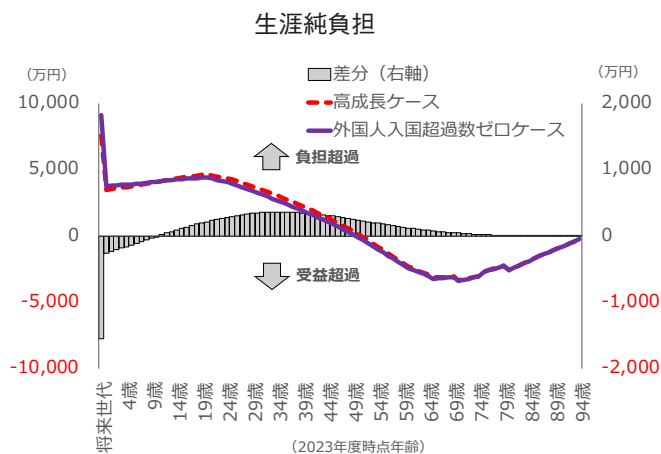
出所) 筆者作成

注) 棒グラフは生涯純負担について高成長ケースから就業率漸進ケースを引いた差分。プラス（マイナス）は高成長ケースの方が純負担が大きい（小さい）ことを意味する

4.4 外国人労働者増加が世代間不均衡に与える影響

同様に世代別の生涯純負担について、外国人入国超過数ゼロケースから高成長ケースへの変化をみると（図表9）、外国人入国超過数ゼロケースでは0歳世代は3,800万円程度の純負担、将来世代は9,100万円程度の純負担となっているのに対して、高成長ケースでは0歳世代（3,500万円程度）が300万円程度の純負担減、将来世代（7,600万円程度）も1,500万円程度の純負担減となっており、両者の格差は1,200万円減少している。このように、実質成長率およびPB対名目GDP比率に与える影響は、就業率漸進ケースから高成長ケースへの変化の方が大きいですが、世代間の受益負担構造にもたらす影響については、外国人入国超過数ゼロケースから高成長ケースへの変化の方が大きい。世代別により詳しくみると、人口が増加するため社会保障給付が増加して社会保険料負担が増加する効果が幅広い世代で働く。一方で、将来世代人口が増加して一人当たりの負担を小さくする効果が働くが、その効果は若い世代ほど大きいため、10歳以下の世代や将来世代は純負担が減少することになる。

図表9 外国人入国超過数ゼロケースと高成長ケースの比較



出所) 筆者作成

注) 棒グラフは生涯純負担について高成長ケースから外国人入国超過数ゼロケースを引いた差分。プラス（マイナス）は高成長ケースの方が純負担が大きい（小さい）ことを意味する

4.5 現実的な外国人労働者増加の影響

4.5.1 シミュレーションの前提

本稿における高成長ケースは「労働参加進展シナリオ」を前提としているが、最近では女性や高齢者の就業率の上昇は頭打ち傾向にあり、その実現の可能性は低い。一方、ベースラインケース、高成長ケースともに、外国人入国超過数については、年間16万4千人が前提となっているが、最近の外国人人口の増加数を踏まえると、それを超えて、年間25万人が実現する可能性は高い。

そこで、ここでは、現実的な前提として、上述の就業率漸進ケース（外国人入国超過数は年間16万4千人）をベースとして、①外国人入国超過数25万

人ケース (=外国人入国超過数を年間16万4千人から25万人に増加するケース)、②外国人入国超過数50万人ケース (=外国人入国超過数を同じく年間50万人に増加するケース) を作って比較する (図表10)。

図表10 各ケースの想定Ⅱ

ケース	人口	外国人入国 超過数	労働生産性 上昇率	就業率
(参考) 高成長	出生高位	16万4千人	1.4%	進展
就業率漸進	出生高位	16万4千人	1.4%	漸進
外国人入国超過数25万人	出生高位	25万人	1.4%	漸進
外国人入国超過数50万人	出生高位	50万人	1.4%	漸進

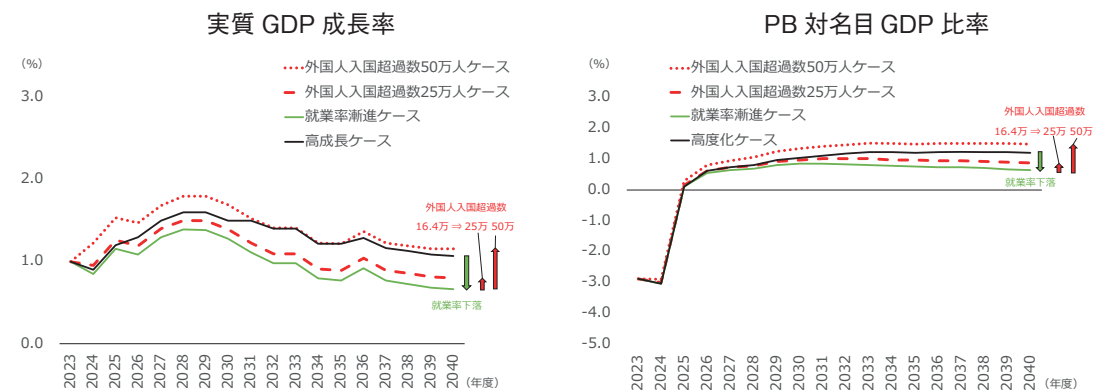
出所) 筆者作成

4.5.2 成長率と財政に与える影響

試算結果をみると (図表11)、実質 GDP 成長率は、2040年度において、外国人入国超過数が年間16万4千人である就業率漸進ケースでは0.7%だが、外国人入国超過数25万人ケースでは0.8%、50万人ケースではさらに1.2%まで上昇する。PB対名目GDP比率は、2040年度において、就業率漸進ケースは0.6%だが、外国人入国超過数25万人ケースでは0.9%、50万人ケースでは1.5%まで改善する。

このように、極端に高い就業率を前提としなければ (就業率漸進ケース)、成長率は低下し基礎的財政収支は悪化するが、外国人入国超過数25万人が実現すれば (外国人入国超過数25万人ケース)、そのマイナス効果のある程度打ち消すことができ、さらに50万人が実現すれば (外国人入国超過数50万人ケース)、完全に打ち消しさらに改善する効果がある。

図表11 外国人入国超過数25万人ケース、50万人ケースと就業率漸進ケースの比較



出所) 筆者作成

4.5.3 世代間不均衡に与える影響

世代別の純負担に与える影響については、就業率漸進ケースと外国人入国超

過数 25 万人ケース、50 万人ケースを比較すると、前述の外国人入国超過数ゼロケースと高成長ケースを比較した図表 9 と同様の姿となっている。

世代別の生涯純負担について、就業率漸進ケースから外国人入国超過数 25 万人ケース、50 万人ケースへの変化をみると、就業率漸進ケースでは 0 歳世代は 3,300 万円程度の純負担、将来世代は 8,000 万円程度の純負担となっているのに対して、外国人入国超過数 25 万人ケースでは 0 歳世代（3,200 万円程度）が 150 万円程度の純負担減、将来世代（7,200 万円程度）も 750 万円程度の純負担減となっており、両者の格差は 600 万円程度減少している。また、外国人入国超過数 50 万人ケースでは 0 歳世代（2,900 万円程度）が 500 万円程度の純負担減、将来世代（5,600 万円程度）も 2,400 万円程度の純負担減となっており、両者の格差は 1,900 万円程度減少している。外国人入国超過数の変化の程度に応じて、世代間格差の変化の程度にも差がみられている。

5. 医療費の抑制の影響

5.1 シミュレーションの前提

本稿の試算では、医療の高度化によって、年齢別一人当たり医療給付が追加的に毎年 1% ずつ増加することを前提としている。医療高度化やそれが一人当たり医療給付に与える影響には不確実性があるが、2040 年以降にも目を向けると、75 歳以上の後期高齢者の割合が著しく大きくなるため、医療費の在り方が社会保障制度の持続可能性を左右することになる。

そこで、ここでは、高成長ケースをベースとして、①医療高度化ケース（＝医療のさらなる高度化によって年齢別一人当たり医療給付が追加的に毎年 2% 上昇）、②医療改革ケース（＝医療改革によって年齢別一人当たり医療給付の高度化による追加的上昇を抑制）の二つのケースを想定した¹⁷。その上で、さらなる医療高度化の下での一人当たり医療費上昇と医療改革の下での一人当たり医療費削減が、医療給付の変化を通じて将来の財政状況にどのような影響を与えるか、また給付と保険料の変化を通じて世代間の受益負担構造にどのような影響を与えるかを明らかにする。

17：これらの想定については「2060 年試算」を参考にした。

5.2 成長率と財政に与える影響

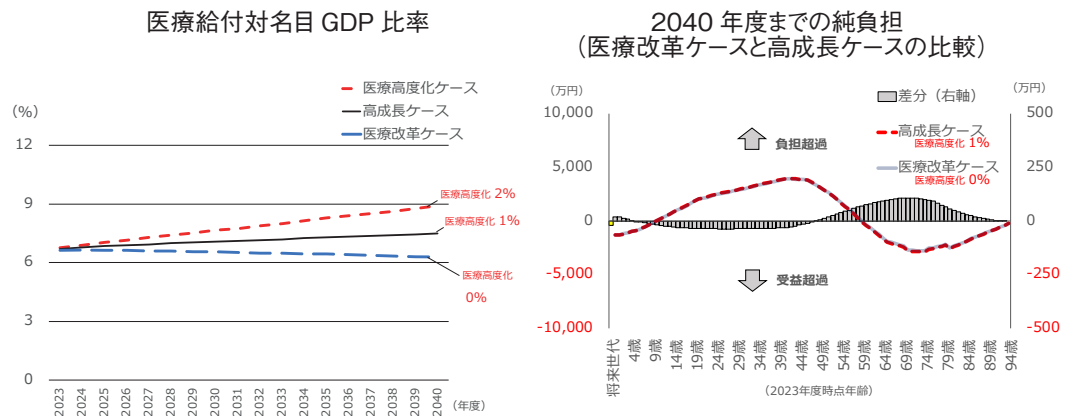
医療高度化ケースでは一人当たり医療費が増加し、医療給付対名目 GDP 比率（図表 12 左図）は上昇する。2040 年度には高成長ケースの 7.5% に対して、医療高度化ケースでは 8.9% となる。一方、医療改革ケースでは医療給付対名目 GDP 比率は横ばいからわずかに下落基調で推移し、2040 年度には 6.3% となる。その結果、PB 対名目 GDP 比は、2040 年度において、高成長ケースの 1.2% に対して、医療高度化ケースでは 0.7% と 0.5%p.t. 程度悪化し、医療改革ケースでは 1.7% と 0.5%p.t. 程度改善する。つまり、高成長ケースをベースとしても、医療高度化がさらに進むと財政の改善は緩やかになり、逆に医療改革が達成されれば 2040 年度まで財政の改善が加速する。

18：生涯に亘る受益と負担で考えると、働いているときに支払う保険料負担が減少する一方で、高齢者になってから多く受け取るはずの保険給付も減少するため、生涯純負担が増加する。

5.3 世代間不均衡に与える影響

2040年度までの世代別の純負担を医療改革ケースと高成長ケースについて比較してみると（図表12右図）、医療改革ケースは医療費の伸びを抑え、医療給付を減らすことになるため、高齢世代および4歳以下の世代の受益が高成長ケースよりも小さくなっている。一方で、2040年度までについては、勤労世代の保険料負担が減少し、純負担が縮小する¹⁸。現存世代一人当たりの将来世代への追加負担先送り額を試算すると、医療改革ケースの将来世代への追加負担先送り額は高成長ケースと比較して少なくなる。

図表12 医療高度化ケース、医療改革ケースと高成長ケースの比較



出所) 筆者作成

注) 右図の棒グラフは生涯純負担について医療改革ケースから高成長ケースを引いた差分。プラス（マイナス）は医療改革ケースの方が純負担が大きい（小さい）ことを意味する

6. 考察とまとめ

2040年にかけて人口減少と高齢化が一層進展する。経済成長を確保し財政を持続可能にしていくためには、生産性や就業率を高め、外国人労働者を活用する必要がある。また、社会保障の持続可能性を高めるためには、医療・介護給付の抑制が不可欠である。そこで、新たに開発したSBI-FERI経済財政モデルを用いて、生産性上昇率、就業率、外国人労働者数、一人当たり医療費上昇率の変化が経済、財政、世代別の受益・負担に与える影響をシミュレーションしたところ、以下の諸点が明らかになった。

- ① 現状の低い労働生産性上昇率が続くと（ベースラインケース）、2040年度にはマイナス成長に陥り、基礎的財政収支は赤字となって、債務残高対名目GDP比率は上昇していく。将来世代には8,000万円以上の負担先送りが生じる。
- ② 労働生産性の上昇などによって成長率が高まると（高成長ケース）、基礎的財政収支は改善し、債務残高対名目GDP比率は低下する。また、現存世代の純負担が大きくなる分、将来世代の純負担は小さくなり、世代間不均衡は4,000万円程度まで縮小する。

- ③ 就業率向上と外国人労働者増加によって（就業率漸進ケース、外国人入国超過数ゼロケースと高成長ケースとの比較）、成長率は高まり、基礎的財政収支は改善する。就業率が高まると、現存世代の純負担は増加するが、将来世代の純負担は減少する。外国人労働者が増加すると、将来世代の純負担は大幅に減少し、現存世代の若い世代の純負担も減少する。将来世代の純負担を軽減し世代間不均衡を縮小する効果は、就業率向上よりも外国人労働者増加の方がはるかに大きい。
- ④ 極端に高い就業率を前提としなければ（就業率漸進ケース）、成長率は低下し基礎的財政収支は悪化するが、外国人入国超過数 25 万人が実現すれば（外国人入国超過数 25 万人ケース）、そのマイナス効果がある程度打ち消すことができ、さらに 50 万人が実現すれば（外国人入国超過数 50 万人ケース）、完全に打ち消しさらに改善する効果がある。
- ⑤ 医療の高度化（医療高度化ケース）は財政を悪化させる。現状程度の医療高度化（一人当たり医療費が毎年 1% 程度上昇）が続くとすれば、医療給付対名目 GDP 比率の上昇を食い止めるためには、それを相殺するだけの医療改革（医療改革ケース）が必要となる。医療改革を進めることができれば、2040 年までの高齢世代の受益を減らし、勤労世代の負担を軽減する効果があり、世代間不均衡の軽減にも寄与する。

以上の結果をもとに考察すると、まず、生産性や就業率を高めることは、経済成長の確保と財政の持続可能性の向上のみならず、世代間不均衡の是正にとっても重要である。しかし、成長戦略の効果は不確実であり、就業率をこれ以上向上させていくことも容易ではない。一方、外国人労働力の活用は現実的な選択肢であり、成長率を高め、財政の改善に寄与するだけでなく、将来世代の負担を軽減する効果が大きい。外国人入国超過数を増やして 25 万人を上回るようにすることができれば、無理に就業率を高める必要はなくなる。高齢化が進む中で社会保障の持続可能性を高めるためには、医療費の増加を抑制する努力を続ける必要がある。

もちろん、外国人労働者を増やし、医療費を抑制するためには、解決しなければならない課題も多い。しかし、2040 年の日本を考えたとき、議論を避けてはいけない重要な政策オプションである。

参考文献

- Auerbach, A. J., Gokhale, J. and Kotlikoff, L. J. (1991). Generational Accounts: A Meaningful Alternative to Deficit Accounting. In D. Bradford (Eds.), *Tax Policy and the Economy*, Volume 5 (pp. 55-110). The MIT Press.
- 厚生労働省 (2024) 『令和 6 (2024) 年財政検証』2024 年 7 月 3 日 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/zaisei-kensyo/index.html>
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2023) 『日本の将来推計人口 (令和 5 年推計)』2023 年 4 月 26 日 https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp_zenkoku2023.asp
- 是川夕 (2024) 「2040 年の経済社会シリーズ：日本における外国人労働者をどう捉えるか？」

- アジアの成長を人の移動の側面から取り込むー」SBI金融経済研究所 https://sbiferi.co.jp/report/20241217_1.html
- 総務省 (2021) 『2019年全国家計構造調査』2021年2月26日 <https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2019/index.html>
- 内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省 (2018) 『2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)』2018年5月21日 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000207382.html>
- 内閣府 (2024a) 『中長期的に持続可能な経済社会の検討に向けて②』2024年4月2日 <https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2024/0402/agenda.html>
- 内閣府 (2024b) 『中長期の経済財政に関する試算』2024年7月29日 <https://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/shisan.html>
- 難波了一・増島稔 (2025) 「SBI-FERI 経済財政モデルの構造と政策シミュレーション」SBI-FERI ワーキングペーパーシリーズ (近刊)
- 増島稔・田中吾朗 (2010) 「世代間不均衡の研究 I ~財政の持続可能性と世代間不均衡~」ESRI Discussion Paper Series, No.246.
- 労働政策研究・研究機構 (2024) 『2023年度版 労働力需給の推計ー労働力需給モデルによるシミュレーションー』2024年8月23日 JILPT 資料シリーズ No.284 <https://www.jil.go.jp/institute/siryō/2024/284.html>